

## 平成29年度 事業計画

本連合会の事業目的は、会員の諸活動を側面から支援し、広く水道界の発展に貢献することにある。会員が自由で活発な技術開発・生産活動等を通じて、上下水道・工業用水道事業の質的向上を図り、国民の生活環境や都市の発展に貢献する活動に対して、本連合会はそれを側面から支援する諸事業を実施する。

平成29年度も前年度に引き続き関係機関と連携しつつ、上下水道・工業用水道施設の喫緊の課題である老朽施設の更新や耐震化の促進に資する活動、水道産業界に資する情報収集や支援策検討等の活動に力を入れて取り組むこととする。

### 1 国会・政府機関及び地方公共団体等への要望活動

- (1) 関係国会議員へ水道事業等推進に係る要望
- (2) 厚生労働・経済産業・国土交通・財務・総務各省へ水道事業等推進に係る要望
- (3) 水道関係・歩掛改定の要望(厚生労働省)
- (4) 下水道関係事項についての意見要望(国土交通省・日本下水道事業団・事業体)

### 2 政府機関及び地方公共団体・各種事業者団体等への事業協力及び各種行事への協賛

- (1) 日本水道協会、日本下水道協会、日本工業用水協会、全国簡易水道協議会等の事業協力及び各行事等への協賛
- (2) 政府が主催する水道週間、水の週間、まちづくり月間の中央行事等への協賛
- (3) 関係省の告示等関係文書の周知及び事業協力
- (4) 関係協議会等への参画
- (5) その他関係団体の展示会・行事等への協賛

### 3 広報活動事業

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) 機関誌「水団連」による広報活動
- (3) 業界新聞及び出版物への広告掲載
- (4) ミス日本「水の天使」への協賛

### 4 講演・研修・施設見学会活動

- (1) 定例講演会
- (2) 政府及び事業体予算説明会
- (3) 上水道基礎専門研修
- (4) 上下水道施設見学会

### 5 海外協力事業

- (1) 国際協力機構(JICA)上水道研修コースへの協力

(2) ISO/TC224 上水道国内対策委員会への協力

ISO/TC224（国際標準化機構技術委員会）が定める上下水道サービス事業の国際規格については、日本水道協会に設置されたISO/TC224 上水道国内対策委員会において、ISO/TC224 企画案への取り組み方針や調整、検討を行っており、本連合会からも委員を派遣し、国際会議への出席や国内小委員会での支援を実施

(3) 第7回 IWA-ASPIRE（国際水協会・アジア・太平洋地域）会議展示会への出展

開催期間 平成29年9月11日（月）～13日（水）

（会議開催期間 9月11日（月）～14日（木））

開催地 マレーシア・クアラルンプール

展示会 日本水道協会が企画する「ジャパンパビリオン」へパネル展示

6 水道展開催事業

(1) 水道展

- 日本水道協会・全国会議・研究発表会／併催展示会

開催 10月25日（水）～27日（金）

場所 高松市 サンポート高松北側街区（A1街区、大型テント広場）

(2) カタログ展

- 水道展併設カタログ展

- 常設カタログ展示（日本水道会館1階）

7 水道事業計画と資材需要調査の実施

29年度事業計画における新設、拡張改良事業を都道府県経由で調査

対象 全水道事業体

時期 5月～6月

8 催事事業

- 新年名刺交換会（地区別）

- 東京地区：平成30年1月9日（火）／ヒルトン東京（新宿区西新宿）

主催 日本水道協会、日本下水道協会、日本工業用水協会、全国簡易水道協議会及び本連合会

- 名古屋地区：平成30年1月10日（水）

／名鉄グランドホテル（名古屋市）

主催 東京地区〔5団体〕、全国上下水道コンサルタント協会中部支部、中部ウォータークラブ〔7団体〕

- 大阪地区：平成30年1月10日（水）／シティプラザ大阪（大阪市）

主催 東京地区〔5団体〕

後援 関西ウォータークラブ〔6団体〕

## 9 表彰事業

- (1) 表彰規程に基づく会長表彰
- (2) 大臣表彰等の具申及び申請

## 10 その他の事務局活動

- 水友会
- 関東全水道人囲碁同好会

## 11 会 議

- (1) 第51回通常総会／平成29年6月2日(金)
- (2) 役員会(正副会長会議、理事会、監査会)
- (3) 常設委員会等
  - 企画委員会
  - 表彰委員会
  - 資格審査委員会
  - 技術情報委員会
  - 予算委員会
  - 広報宣伝委員会
  - 決算委員会
  - ※機関誌編集小委員会
  - 需給調査委員会
  - 団体連絡協議会
  - 海外委員会

## 12 新水道ビジョン推進協議会への協力

新水道ビジョン推進協議会は、新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、その実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして平成25年8月に設置されたものであり、本連合会も引き続きその推進に資する協力を行う。

## 13 2018 国際水協会(IWA)世界会議・展示会開催国委員会等への参加協力

2018年に国際水協会(IWA)世界会議が東京都で開催されることになったことから、国内では会議の開催準備及び円滑な会議運営を図るため、開催国委員会、また下部組織として協賛推進専門部会、その他を設置して検討が始まっており、本連合会もこの委員会及び専門部会へ参加し協力していく。

### ○ 開催国委員会

会長には東京都知事が就任し、東京都、日本水環境学会、厚生労働省、国土交通省、環境省、その他関係団体で委員を構成している。

### ○ 協賛推進専門部会

当部会は、東京都水道局、東京下水道局、日本水道協会、日本下水道協会、日本水環境学会、本連合会で委員構成し、国内スポンサーの獲得、テクニカルツアー等の実施等を検討する。

#### 14 水道法改正に向けての対応

昨年、厚生労働省厚生科学審議会生活環境部会 水道事業の維持・向上に関する専門委員会（この専門委員会には本連合会からも委員を派遣し議論に参画した。）において、「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」と題する報告が取りまとめられた。現在、厚生労働省においてはこの報告を踏まえ水道法の改正作業が進められている。

改正法が国会において可決成立すればその施行においていかに実のあるものとするかが重要となる。このため、本連合会としても必要があれば改正法施行等に向けて所要の提言等を行うための検討を行う。

#### 15 中小企業等経営強化法に基づく固定資産税特例措置証明書発行業務

昨年7月に「中小企業等経営強化法」が施行され、中小企業・小規模事業者や中堅企業の生産性向上について支援されることになった。

支援の一つに、中小企業者が新たな機械・装置に投資した場合、取得する機械・装置について、一定の要件を満たした場合固定資産税を3年間1/2に軽減する特例措置があり、本連合会は証明団体として、当該要件を満たすことの証明書発行業務を行う。

（適用期間は、法律の施行日から平成31年3月31日まで）